

## 令和元年度第1回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議 会議録

開催日時 令和元年9月19日(木) 13:30~15:30

開催場所 福祉センター2階 第1会議室

会議次第 1 開会挨拶

2 委嘱状交付・委員紹介

3 事務局職員紹介

4 会長選出・会長代理者指名・挨拶

5 議題

1) 八千代市の歯と口腔の健康づくりについて

2) 歯科保健事業紹介及び本会議における部会体制について

(1) 母子歯科保健事業紹介及び母子部会について

(2) 成人・高齢者歯科保健事業紹介及び成人高齢者部会について

3) 委員より所属における歯科保健の取り組みの報告

6 事務連絡

7 閉会

### 出席者

〈委員〉 平出功 中澤正博 鷲二郎 沼尻悦子 有馬匡彦 坂田英子 北田文恵  
松田史帆 榊奈都美 根川恵美 立川誠一 井田郁美 木下功 尾山重美  
市川博康 阿部裕一 我孫子香代子 早川哲弘 秋山宏恵 (19名)

〈事務局〉 子ども部：原久見子 湯浅知恵 大澤温子 山下綾香  
健康福祉部：永井成子 馬場由紀子 春山真木子

公開又は非公開の別：公開 傍聴人：0人(定員 5名)

所管部課：子ども部母子保健課 TEL 047-486-7250

(事務局：大澤) みなさまこんにちは。定刻となりましたので、令和元年度第1回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を勤めさせていただきます子ども部母子保健課の大澤です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に委員のみなさまにお知らせいたします。本日の会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により会議を公開とするものとし、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

改めまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、子ども部立石部長よりご挨拶をさせていただきます。

### 1 開会挨拶

(事務局：立石部長) みなさまこんにちは。子ども部長の立石です。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃より本市の歯科保健行政にご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして御

礼を申し上げます。

さて、本市は平成 24 年 6 月に「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定いたしました。条例では、市民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的としております。

本会議はその基本的施策を推進し、市民の歯と口腔の健康づくりを進めていくため、25 年 7 月に設置し、6 年間の協議・検討により様々な取り組みを実施してきたところでございます。

このたびは、令和元年度からの 2 年間、本会議の委員ということで子どもから成人・高齢者までの全ライフステージに関係する方々にお集まりいただいております。

歯や口の健康は全身の健康にも大きく関わりがあるとされています。しっかりとした丈夫な歯は、バランスの取れた適切な食生活を可能にし、肥満や糖尿病など生活習慣病の予防になり、食事だけでなく会話を楽しむなど、生活の質の向上にもつながります。歯や口の健康づくりのためには、赤ちゃんからお年寄りまで各ライフステージを通して、継続的に歯科保健の推進に取り組むことが必要です。

先の 6 年間を土台としつつ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、新たな歯と口腔の健康づくりの取り組みにつなげていきたいと考えております。

それでは最後になりますが、委員のみなさまには、今後とも市民の歯と口腔の健康づくりの推進へのご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 2 委嘱状交付・委員紹介

(事務局:大澤) 続きまして、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付につきましては、交付式を省略し、みなさまの机の上に配布させていただいております。ご了承のほど、お願いいたします。

これより委員のみなさまのご紹介をさせていただきます。

お手元の資料 1 の名簿の順にお名前をお呼びいたします。大変恐縮ですが、その場で起立いただきますようお願いいたします。

[名簿の順番に、委員 20 名を紹介]

鈴木委員は本日ご欠席のご連絡をいただいております。

ありがとうございました。以上 20 名の皆様、よろしく願いいたします。

## 3 事務局職員紹介

(事務局:大澤) 次に事務局職員を紹介いたします。本会議は、健康福祉部健康づくり課と子ども部母子保健課の 2 つの部と課にまたがって設置しておりますので、それぞれの部から職員の紹介をいたします。始めに子ども部から紹介をいたします。子ども部の立石部長です。子ども部の須藤次長は所用により欠席です。母子保健課の原課長です。保健師の湯浅です。歯科衛生士の大澤です。同じく歯科衛生士の山下です。続きまして、健康福祉部の青井部長、市原次長は所用により欠席です。健康づくり課の永井課長です。保健師の馬場です。歯科衛生士の春山です。以上で紹介を終わらせていただきます。

次に本会議の会長の選出にうつります。

#### 4 会長選出・会長代理者指名・挨拶

(事務局：大澤) 皆様，資料 2 の「八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議設置要領」をご覧ください。第 5 条 1 項の規定によりまして、「会長は委員の互選により定める」とされております。どなたか会長に立候補又は，どなたかをご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

(阿部委員) 平出委員にお願いしたいと思います。

(事務局：大澤) 只今，平出委員という声が上がっておりますが，いかがでしょうか。

[拍手]

それでは，ご賛同の拍手がありましたので，平出委員に会長をお願いしたいと思います。恐縮ですが，ご就任のご挨拶をお願いいたします。

(平出会長) 台風 15 号でライフラインが未だ回復していない地域もあります。被災された方にお見舞い申し上げます。八千代市は県内でもいち早く豊田市長在任中に条例を制定しました。八千代市行政の先見の明と熱意の深さが伺えます。市民の健康の保持増進を目的にこの会議のもと 6 年にわたり数々の歯科保健の取り組みがなされてきました。

皆様方とはこれから 2 年間，市民の歯と口腔の健康づくりのための施策に携わり，具体的な成果を出していきたいと思います。まずは皆様方がこの条例の存在と意義を周囲の方にお伝えください。現時点で，目標を達成できているものもそうでないものもあります。

皆様のお知恵を拝借し，生きていることの幸せを皆が実感できるまちづくりを目指していきたいと思っています。

(事務局：大澤) ありがとうございます。続きまして，設置要領第 5 条 3 項により「会長に事故があるとき，又は欠けたときは，会長が指名する委員が，その職務を代理する」とありますので，早速でございますが，平出会長から会長の代理者の指名をお願いいたします。

(平出会長) それでは，阿部委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[拍手]

(事務局：大澤) それでは，会長からご指名がありましたので，阿部委員にお願いしたいと思います。恐縮ですが，ご挨拶をお願いいたします。

(阿部委員) 6 年前からこの会議に携わっております。そういったことから拝命したと理解しております。まだ勉強不足でありますので，知識を得て歯と口腔の健康づくりに

力を尽くしたいと思います。

(事務局：大澤) ありがとうございます。ここで会議の途中ではございますが、市議会開催中のため、子ども部長は退席させていただきますことをご了承ください。

それでは、設置要領第6条におきまして、会長が会議の議長となることとしておりますので、これより議事進行を平出会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(平出会長) それでは会議次第に従って、進めていきたいと思います。初めに、本日の資料の確認を事務局よりお願いします。

(事務局：山下) 資料は式次第と裏面が席次表、資料1 委員一覧、資料2 設置要領、資料3 条例の公布文、資料4 八千代市第2次健康まちづくりプラン、お口の健康セミナーのちらしとなっております。

不足などございましたらお知らせください。

**資料1 「八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議 委員一覧」**

**資料2 「八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議設置要領」**

**資料3 「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例 公布文」**

**資料4 「八千代市第2次健康まちづくりプラン（歯科部分の抜粋）」**

(平出会長) これより議題に入ります。

本日は第1回目の会議となりますので、八千代市の歯と口腔の健康づくりについての説明を行います。それでは事務局よりお願いします。

(事務局) 大澤

事務局より説明させていただきます。説明に入る前に、「歯の健康と全身の健康との関わり」について専門家のお立場からお話ししたいしたいと思います。平出会長よろしくお願いたします。

(平出会長) 「歯や口腔の全身の健康との関わりについて」なぜ口の健康を守る必要があるかお話していきたいと思います。まず、「健康長寿は口から」という落語のDVDをみていただきたいと思います。

～DVD上映～

口腔は動脈硬化などの血管系や心疾患、肺炎など呼吸器系（誤嚥性肺炎）など、近年色々な病気と関わっていることが分かってきました。今問われているのは歯と口腔の健康づくりの重要性です。しっかり噛めることにより病気を予防し、健康を維持できます。口の健康が保たれないと、全身の衰えが起こります。食べられなくなると体が衰えてい

くことにつながるので、死亡リスクを上げます。こちらのポスターはアメリカで話題になった、「floss or die フロスをしますか？それとも死にますか？」というポスターです。デンタルフロスをきちんとしないと健康を害して死んでしまうよというものです。わが国でも口腔と全身の健康について研究がすすめられています。フロスを週5回使用する人は25パーセント死亡リスクを減らせるとのことです。歯を失う原因、第1位は歯周病で2位はむし歯です。どちらも細菌が関与しています。細菌を減らすことによってこれらのリスクを減らせます。歯を失うのはいつ頃からなのかということですが、歯は急に失うわけではなく、若年期はむし歯が原因で歯を失う人が多く、高齢になるにつれて歯周病で失う人が増えてきます。歯周病は若い時は関係ないと思われがちですが、10代より60%の人が歯肉炎に罹患していると言われていています。千葉県歯科医師会では8020運動を推進していますが、80歳で20本残っている人は健康寿命が長いと言われていています。寝たきりの人が入れ歯を入れ、噛めるようになったことで立てるようになることもありますし、噛むことによって脳への血流が上がり認知症予防にもなります。歯が残ってなくても歯科医院で噛めるように治療してもらうことが大切です。また健康であれば介護費用や医療費も抑制できます。結論としてはお口の健康を守ることで、しっかり噛め、全身の健康につながります。

ではここで歯科医師会の活動をお知らせします。市民の方を対象とし東京女子医科大学八千代医療センターのフォーラム「八千代市健康フェスタ」にてブースを借り、口腔がん検診をします。また、ガム噛みトレーニングといってガムを使用し、フレイル予防をしています。それから、千葉県歯科医師会が8029運動をしており、80歳になっても肉を噛みましょうというもので、80歳になっても良質なたんぱく質を取り、筋力の低下を防ぎましょうと呼びかけています。

ご清聴ありがとうございました。

(事務局：大澤) 平出会長、ありがとうございました。

## 5 議題

### 1) 八千代市の歯と口腔の健康づくりについて

(事務局：大澤) それでは、八千代市の歯と口腔の健康づくりについてご説明いたします。

前のスライドをご覧ください。

今お話しがありましたように、歯や口の健康を保つことは、全身の健康とも大きな関わりがあると言われていています。口の中にいる細菌が、血流に乗って他の臓器に悪さをしたり、肺炎を引き起こしたりするという事は各メディアなどを通じてみなさまもお聞きになったことがあると思います。

また、いつまでも自分の歯を保つことは、何でもよく噛んで食べることができ、バランスの取れた適切な食生活を可能にすることで、肥満や糖尿病など生活習慣病の予防になり、食事だけでなく会話を楽しむなど、生活の質の向上にもつながります。

そのため、高齢者になっても、自分の歯で痛みやぐらつきもなくしっかりと噛めるようにするには、幼少期から、歯や口の健康を自分自身で守る力を身につけたり、歯科医院で定期的なメンテナンスを行ったりすることが大切ですので、赤ちゃんからお年寄りまで、すべ

でのライフステージを通じた歯科保健対策が必要となります。

これまでは、歯や口の健康づくりを推進していくための根拠となる法令は「母子保健法」「学校保健安全法」などに位置付けられているものの、生涯にわたって一貫して歯科保健を推進していくための法体系が不十分でした。そのような中、千葉県では県民の歯と口の健康づくりを総合的に推進していくため、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を平成 22 年 4 月に制定しています。また、国においても平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定しております。

八千代市においても、24 年 6 月に千葉県内の市としては初めて、歯や口の健康づくりを推進するため「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。本会議は、この条例に規定する「基本的施策」を推進するために設置しています。まず、この「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」についてご説明いたします。お手元の資料 3 の条文をご覧ください。第 1 条は目的です。市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的として制定しています。

第 2 条では基本理念を定めています。

本条例は基本理念を 3 つ掲げております。1 つめは、市民が生涯にわたり歯科疾患予防に取り組むとともに、歯科疾患の早期発見・早期治療を促進すること。2 つめは、乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔の状態・歯科疾患と特性に応じ、適切・効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。3 つめは保健・医療・社会福祉・教育など、関連施策の有機的な連携を図り、総合的に歯と口腔の健康づくりを推進することです。

第 3 条から第 5 条では、市と歯科医療関係者と市民それぞれの責務を定めています。

第 3 条の市の責務は、国や県との連携を図り、市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し実施すること。

第 4 条の歯科医師など歯科医療関係者の責務は、市が実施する施策に協力するよう努めること。

第 5 条の市民の責務は、歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識を持ち、自ら歯科疾患の予防に取り組むとともに、定期的に歯科健診を受けることによって歯と口腔の健康づくりに努めること、と定めています。

そして第 6 条は基本的施策を規定しています。1 つめは「歯と口腔の健康づくりに関する知識・歯科疾患予防の取組に関する普及啓発」。2 つめ「定期的な歯科検診や必要に応じた歯科保健指導を市民が受けることの促進」としています。この 2 つの基本的施策を推進していくのが、みなさまにご参加いただいている、この会議の目的になります。

また本条例第 7 条において、計画を策定するよう定めていますが、八千代市では「第 2 次健康まちづくりプラン」に歯と口腔に関する計画を盛り込んでいますので、この第 2 次健康まちづくりプランが第 7 条の計画を兼ねたものとしています。以下本計画については「プラン」と呼ばさせていただきます。

資料 4 をごらんください。プランの歯科に関連したページを抜粋したものです。

プランは市民の生涯を通じた健康づくりのための基本計画です。平成 25 年度から 34 年度（令和 4 年度）までの 10 年間の計画となります。「生きていることの幸せをみんなが実感できるまちを目指して」を基本理念とし、市民のみなさまと策定した計画です。ここからは、歯や口腔の健康づくりの目標値等についてご説明させていただきます。資料 4 の後ろを

1枚めくっていただきまして P96 と書いてあるページをご覧ください。第2次プランの中では、条例に関わる取り組みとして①歯と口腔の健康づくりに関する知識や予防に関する情報提供 ②定期的な予防管理の推進 ③関係機関・団体との連携・協力体制の確立。この3つを挙げています。

続きまして最終ページの P97 をご覧ください。こちらは全ての世代の歯科に関する目標値をまとめたものです。プランは母子に関する「すこやか親子」、成人に関する「はつらつ成年」、高齢者に関する「いきいき高齢者」と3つの部会に分かれており、平成34年度（令和4年度）までのそれぞれの目標値を設定しています。たとえばむし歯のない3歳児の割合を、平成23年度76.1%だったものを80%にする、定期的に歯科医院で歯科健診を受けている人の割合を60%以上にする、食事に支障なく噛める高齢者の割合を57.1%だったものを70%以上にするなどです。

詳しくは後ほど各部会の説明の際にご説明いたしますが、今後は母子部会と成人・高齢者部会と分かれ、委員のみなさまと目標達成に向けて協議・検討して参ります。

今後の進め方ですが、委員のみなさまの任期は、お手元の資料2 設置要領第4条に基づき2年間です。会議の開催につきましては、全体会と部会をそれぞれ年に1回予定しております。目標値の達成等につきましては、プランの評価と共に評価していく予定です。またこの会議で協議した内容は、プランの推進・評価委員会にて報告をさせていただきます。

（平出会長）次に、市で行っている歯科保健事業の紹介と、この後分かれていく母子部会と成人・高齢者部会について事務局から説明をお願いします。

## 2) 歯科保健事業紹介及び本会議における部会体制について

（事務局：山下）母子保健課で行っている母子保健の歯科事業をお伝えしていきます。大きく分けると歯科健康診査と歯科健康教育になります。まず歯科健康診査からご説明いたします。

妊婦歯科健診は、妊娠中の方を対象に、市内の委託歯科医療機関で実施しています。「やっち」のポスターは、市内の商業施設や産婦人科に貼らせていただき、事業のPRをしています。

1歳6か月児、2歳6か月児の歯科健診は保健センターで毎月実施をしています。

3歳児歯科健診は妊婦歯科健診と同様に市内の委託歯科医療機関で実施をしています。「やっち」のポスターは、3歳児健診を委託している小児科・内科や歯科医院、市内幼稚園と保育園、認定こども園に貼らせていただき、事業のPRをしています。

また米本にある児童発達支援センターでは、障害児歯科健診を年2回行っています。以上の歯科健診は、全て八千代市歯科医師会にご協力をいただき実施しています。

次に歯科健康教育についてご説明いたします。

プレママ教室という初妊婦さんのための教室を保健センターにて実施しており、歯科衛生士がお口の健康についてお伝えしています。

市の職員の出前講座「まちづくりふれあい講座」において、子育てサークルや学童保育所などからの依頼を受け、講座を実施します。

保育園は全園、認定こども園・幼稚園は希望園を、歯科衛生士が巡回して紙芝居を読

んだり、歯みがき指導をしたりしています。

今年度は幼稚園 10 園、民間保育園 14 園、公立保育園 8 園、認定こども園 5 園、計 37 箇所依頼を受けています。

市の学習支援事業「若者ゼミナール・どれみふぁ」という生活保護世帯及び生活困窮者の小学 4 年生から高校生を対象に、歯みがき指導を行っています。

その他、電話や保健センターへ来所の歯科相談、在宅療養児への家庭訪問、4 か月児と 10 か月児が集う赤ちゃん広場という事業で、保健師よりその時期の口腔衛生について伝えていきます。

続きまして母子部会の概要についてご説明します。委員一覧をごらんください。

母子部会は、歯科医師・養護教諭・保育園幼稚園・障害者施設関係者の方で構成されています。これまでの会議の様子です。25 年度に母子部会を 2 回と、日本大学歯学部教授を招いての研修会を 1 回。26 年度は部会を 1 回、27 年度は部会を 2 回と、28 年度、29 年度、30 年度は部会を 1 回開催しています。

6 年間の部会で取り組んだ成果としましては、歯科健診結果のお知らせの様式と、その裏面の歯科保健情報の修正。26 年 11 月の「広報やちよ」特集号。歯科健診結果のお知らせを補足するホームページの作成。妊婦歯科健診の受診勧奨のための動画の作成。中学生の健康教育媒体の作成。八千代市公式ホームページの歯科保健情報 乳児編・幼児編の作成、歯科保健情報や啓発用媒体の活用方法の検討です。

「歯科健診結果のお知らせ」幼稚園・保育園・小中学校では、歯科健診結果のお知らせ書式を活用し、むし歯がなかったお子さんにもかかりつけ歯科医をもつことの重要性を伝えました。

改訂のポイントは、親子の目に留まるよう八千代市イメージキャラクターのやっちを配置したことや、親子で取り組めるクイズなども取り入れたことです。裏面にはそれぞれの年齢に合わせた歯科保健情報を園児用は 2 パターン、小学校は 6 パターン、中学校は 3 パターン用意しております。

「広報特集号」11 月 8 日の「いい歯の日」にあわせて、当時本会議の委員だったみどりが丘小の養護教諭の朝長先生にご協力をいただき、平成 26 年 11 月 1 日号の広報やちよで「しっかりみがいて白い歯キラリ～小学生の歯の健康のために～」という特集を組みました。小学 1 年から 6 年までの間の永久歯が生えそろう大事な時期のむし歯予防、歯肉炎予防について楽しく学べる内容となっております。八千代市公式ホームページで過去の広報誌の PDF 版が見られるので、よろしければお時間あるときにご覧ください。

「歯っぴいスマイルページ～小中学生編～」小中学校の歯科健診結果を補足するホームページを作成しました。健診結果のお知らせに QR コードをつけています。8 月末現在の閲覧数は 1,594 回です。八千代市公式ホームページで見ることができますので「歯っぴいスマイルページ 八千代市」で検索してください。

妊婦歯科健診の受診率向上のため、妊婦歯科健診の受診方法について動画で紹介しています。歯科医院でどのような健診をするのか、妊娠期の歯の治療についてよく受ける質問も Q&A 方式で紹介しています。こちらは母子健康手帳をお渡しする際に受診券を配布しますが、その受診券の中に QR コードをつけています。8 月末現在の動画再生回数は 8,800 回です。



平成 27 年、28 年度委員だった八千代台西中学校の養護教諭の清水先生にご協力いただき、中学生の健康教育媒体を作成しました。中学生にも興味を持ちやすいように歯みがき剤編と細菌編に内容を絞ってクイズ形式にしています。当時モデルとして八千代台西中の保健委員の生徒さんが生徒さんに向けて健康教育を行い、歯科衛生士が 5 分程度補足をしました。

やっちの歯っぴいスマイルページ乳児編、幼児編は保護者よりこの時期によく寄せられる質問や悩みについて Q&A 方式にて乳児期、幼児期に分けて作成しました。写真なども掲載し、よりわかりやすい内容となっています。8 月末現在の総閲覧数は幼児編が 401 回、乳児編が 260 回です。

最後に、母子保健課で作成している歯科保健情報や啓発用媒体を活用し、受診率向上に繋がたいと考え、活用方法について検討しました。やっちの歯っぴいスマイルページ乳幼児編は幼稚園・保育園の健診結果のお知らせに QR コードをつけ、周知しています。やっちのポスターは現在、市内の商業施設や産婦人科、母子手帳交付場所に貼っていますが、当時委員だった児童発達支援センターの三森先生より支援センターを利用している保護者にも妊婦がいるというというご意見をいただき、新たに児童発達支援センターでも貼らせていただいています。3 歳児歯科健診啓発カードは現在小児科で 3 歳児健診を受けた方に渡していただいています。新たに市内公立保育園、民間保育園、認定こども園、小規模保育所の 2 歳児クラスに配布していただくことになりました。

以上部会の取り組みを終わりにします。

次に、プランで掲げている、母子部門の数値目標ですが、資料 4 の 97 ページをご覧ください。3 歳児におけるむし歯のない人の割合を、23 年度策定時 76.1%から 80%へ。12 歳児におけるむし歯のない人の割合を策定時 56.3%から 65%へ。12 歳児における 1 人平均むし歯数を策定時 0.95 歯から 0.5 歯へ。フッ素入り歯みがき剤を使っている（小学生親は子どもに使わせている）割合を小学生親の策定時 52.9%から 80%へ、中学生策定時 42%から 80%へ、1 歳 6 か月児は参考値 60.7%から 70%へ。定期的に歯科健診を受けている人（小学生親は子どもに受けさせている）の割合を、小学生親策定時 52.7%から 65%へ、中学生策定時 20.6%から 30%へ、としています。

目標値に対する進捗状況ですが、30 年度の現状値を見ますと、3 歳児のむし歯のない人の割合は 84.5%、12 歳児におけるむし歯のない人の割合が 65.1%目標値を達成しています。

国や県の現状値と比較すると、3 歳児と 12 歳児のむし歯のない人の割合がわずかに届かないものの、12 歳児の一人平均むし歯数は国や県の値より良い結果となっていて、年々向上しています。

また、フッ素配合歯みがき剤の使用状況の 1 歳 6 か月児歯科健診の調査では、目標値の 70%を 10 ポイント以上上回っており、目標達成しています。一方で、H28 年度中間評価アンケート調査で小学生のフッ素配合歯みがき剤の使用状況の問いには、55%。中学生に関しては 47.5%。定期的に歯科健診を受けている人の割合は小学生は 58.5%、中学生においては 24.7%とわずかながら上昇しているものの、目標値には遠い数字です。

3 歳児と 12 歳児のむし歯のない人の割合がプランの目標値を既に達成し、国や県の

現状値と近い状況です。しかし、小学生中学生のフッ素配合歯みがき剤の使用率が低いこと、定期的に歯科健診を受けている人の割合が低いのが現状です。今後母子部会では歯と口腔の健康づくりの更なる向上のため、①歯科保健情報の周知方法についての検討②歯みがき剤使用率向上についての検討を中心に、委員の皆様と協議・検討していければと思っております。2年間よろしく願いいたします。

(事務局：春山) 健康づくり課春山です。成人高齢者歯科保健事業紹介及び成人・高齢者部会についてご説明いたします。

資料4 健康まちづくりプランの抜粋をご用意ください。成人と高齢者のめざす姿と取り組みに関しては、市の健康増進計画の「はつらつ成年世代」、「いきいき高齢者世代」に書き上げております。

53ページをご覧ください。はつらつ成年世代は、18～64歳を対象としており、この世代は、地域とのつながりを保ちながら、心身ともに支障がなく、自分らしい生活ができることを目指します。そのために歯科の分野では、「歯と口腔の状態に不安をかかえることなく、おいしく食べる」ことを掲げております。歯周病が年齢と共に増える時期で、歯周病は糖尿病などの生活習慣病や全身の健康と関係しているためこの世代から、歯周病を予防することが重要です。

次に75ページをご覧ください。いきいき高齢者世代は、65歳以上を対象としており、この世代のめざす姿はいきがい・ふれあい・心身機能の維持、の3つです。歯科分野では、「歯と口腔の健康を保ち、おいしく食べる」ことを行動目標にしています。この世代は、自分の歯でおいしく食事ができることが暮らしの充実感にもつながります。歯を失わないために、成年期からの歯周病予防と併せて、お口の機能（話す・食べる・嚙む・飲み込む機能）の低下を予防しながら、しっかり嚙んでおいしく食べられることを目指します。こうしたことを実現するために、実施している事業をご紹介します。

始めに、定期的な歯科健診を受けることを促す取り組みとして、40歳以上の方を対象に成人歯科健診を行っています。約11万人を対象に受診券を郵送しております。市内90か所の歯科医院の先生方にご協力いただいております。健診によってご自身の口の状況を知り、結果に基づいた専門家のアドバイスを受けることで、さらにご自身の口のセルフケアができると考えております。皆さんはご自身の歯肉のポケットの深さをご存知ですか。市民の皆さんが自分のポケットの深さを知っているようになったらいいなと考えています。

次に、周知啓発の中心である健康教育です。健康づくり課で行っている歯科講演会で、歯科医師会の先生にご協力いただいて歯科の講演を行っています。今年も10月に歯科講演会を予定しています。講師は歯科医師会の鷲先生で、歯周病を中心に、口腔がんなどの口腔粘膜の病気についてもお話しいただくことになっています。ぜひ、お運びください。

この他に長寿支援課で行っているふれあい大学校もあります。

また、メタボ予防の生活習慣病予防講座で歯を失わないよう様々な歯のお掃除をする道具の使い方をレクチャーしています。まちづくりふれあい講座という市役所職員

の出前講座では、成人向け・高齢者向けの2つの内容を提供しています。

また、市のご当地体操であるやちよ元気体操を地域で広める活動をしてくださっている応援隊の研修会などで口腔機能の維持の大切さをお伝えしています。

元気体操は自主グループが毎日・毎週・月に2回など、定期的に集まって体操をしており、その数95グループ、人数では2,000人が取り組んでいますので、波及効果は大変大きいと感じております。ご参加いただいている尾山さんは応援隊として月に4回活動をされています。

その他、広報やちよや健康情報メール等を活用し、周知啓発を図っています。健康情報メールは登録した方に月に2〜3本程度メールで健康情報を送るもので、現在登録者数が4千人を超えています。広報よりもタイムリーに情報を届けることができますので、今後も内容や表現の仕方をよりわかりやすくするなど工夫を重ねていきたいと思っております。

また、個別に歯みがきの仕方などのご相談に応じる、歯科相談も行なっています。

電話・来所・訪問の形式があり、ご依頼に応じて、はばたき職業センターに出向いて、障害をもつ利用者の方にブラッシング指導を行っています。歯科相談をきっかけに歯科受診につながる方も多く見られます。

以上が主な事業紹介です。

次に、成人高齢者部会の概要とこれまでの経過をご説明いたします。

歯と口腔の健康づくりのための仕組みづくりとして、歯科医師会の先生や働き盛り世代・高齢者世代に関わる団体や部署ということでお集まりいただき、ご覧のとおり、成人期・高齢期の市民へ働きかけてきました。

成人向けの取り組みでは、「市民の方が定期的に歯科健診を受ける」ことを実現するためにどんな条件を整えば良いか話し合いを重ね、その成果物として成人歯科健診の受診を促すチラシを作成しました。

また、大人は治療済の歯や歯の根っこからむし歯になることもあることから、歯を強化するためにフッ素入り歯みがき剤の正しい使用方法についてポスターを作成し、市役所の食堂や、公共施設、八千代市歯科医師会の先生方の歯科医院にも掲示をお願いしております。

たばこと歯周病の関連が知られていないことから、チラシを作成し、農協の直売所やふるさとステーションなどに置いている旬の野菜レシピの裏面に印刷して広く周知を図っています。

昨年度は口腔がんについても取りあげ、まずはどんな病気なのか会議の中で情報共有をしました。

高齢者向けの取り組みでは、口の機能を高めるためのマッサージやゲームなどの周知を図ったり、ガム噛みトレーニングについて情報共有しました。

輪ゴムリレーは体操の自主グループに大変好評で、楽しく唇の力を鍛えられるものです。ガム噛みトレーニングは、歯科医師会の中澤先生からご紹介いただきました。30日間、朝昼晩、2分間かけて市販のキシリトールなどのむし歯にならないガムを噛むもので、噛む力がアップし、片足立ちなどの体の能力も良くなる方もいるとのことでした。

ガム噛みトレーニングを指導していただける歯科医院の一覧があるそうなので、ご興味のある方は中澤先生へお声掛けください。

ここからは、プランに掲げた指標の進捗状況をお伝えいたします。成人期の指標である60歳で24本以上ご自分の歯を有する人の割合は、策定時よりも減少しています。これは成人歯科健診受診者のうち60歳ちょうどの方がこの年は16人と特に少ないことを踏まえて判断するしかない状況です。

次に自分の歯でおいしく食事ができる人は、策定時よりも増えております。

高齢者では、食事に支障なく噛める人が57.1%から84.3%となっています。これは、アンケートの結果なのですが、選択肢を3択から2択に変更したことによるもので参考値とさせていただきます。

80歳で20本以上自分の歯を有する人の割合は、策定時よりも後退しています。これも先程同様母数が少ないことによる乱高下が見られます。

次に、定期的に歯科医院で歯科健診を受けている人の割合は、成人では横ばい、高齢者では目標値には至りませんが改善がみられました。

成人期では、歯のために取り組むことがない人が減ることを目標にしており、策定時よりも減少し、目標達成しております。

高齢期では、1日に2回ていねいに歯をみがく方が目標達成には至りませんが増えております。

口腔機能低下予防のための体操などを行っている高齢者の割合は、策定時よりも増えておりますが認知度はまだまだ低い状況です。

これらを踏まえ、令和元年度以降の部会では、引き続き歯周病予防や口腔機能低下予防に取り組む予定です。以上です。

(平出会長) 今の説明について、ご意見やご質問はありますか。

次に、議題3の「委員より所属における歯科保健の取り組みの報告」を行いますので、事務局は説明をお願いします。

### 3) 委員より所属における歯科保健の取り組みの報告

(事務局：春山) それではこれからみなさまお一人ずつより、自己紹介をお願いしたいと思います。

- ・所属
- ・所属先や自分自身で歯について取り組んでいること
- ・この委員をお引き受けいただいた時の思いや日頃感じていることなどを  
をお聞かせください。おひとり1分程度のお時間でお願いできればと思います。

(沼尻委員) 村上ひかり幼稚園の沼尻です。本園の幼稚園教諭から、6歳臼歯のことで保護者より質問があると聞いています。

(有馬委員) ソレイユナーサリー八千代台の有馬です。高津幼稚園とソレイユナーサリー一八千代台共に、衛生士さんに来てもらっています。幼稚園は年長、保育園は3・4・5歳を対象に実施しています。歯の状態は虐待を察知するのにも有効だと聞いていますの

で歯の健康もそうですが、そのような側面からも気にしていきたいです。

(坂田委員) 村上南保育園の坂田です。3・4・5歳は市の歯科衛生士さんに歯みがき教育を実施してもらっています。健診後の受診も受けてくれる保護者が多いです。乳児クラスの保護者からは仕上げみがきをさせてくれないという声がよくあります。保護者の口腔の意識は高くなっているように感じます。

(北田委員) 八千代台小学校の北田です。本校はむし歯は多くないのですが、むし歯がある子は一人で何本も罹患しているという二極化の問題があります。その他は健康委員会が夏休みや冬休みの歯みがきカレンダーを実施したり、5年生は全国歯みがき大会に参加しています。

(松田委員) 大和田中学校の松田です。本校は児童900名という大規模校なので足並みそろえて歯科保健に取り組むことが難しいのが現状です。環境的にも水道の数が少ないことや、昼休みが短いなどの問題もあります。何か学校の実態に合わせて良いお知恵をいただきたいです。

(榊委員) 教育委員会保健体育課の榊です。学校は養護教諭の先生を中心に取り組んでいただいています。市としては歯科医師会にご協力いただき、健歯審査会を行っております。1学期の歯科健診で口腔内の状態が良好な児を選んでもらい、審査してもらっています。この時、昨年度の健診結果を先生方に確認してもらっているのですが、むし歯の罹患や受診には地域差があります。今後も先生方と協議しながら何か出来る事はなにか検討していきたいと思えます。

(根川委員) 米本南保育園の根川です。公立保育園では歯科健診を年2回、歯みがき指導を年1回行っています。歯みがき指導は保育参観時に実施をし、保護者にもきいてもらう機会にしています。米本地区では以前むし歯に罹患している人が多い地区としてフッ素洗口などをしていたと聞いていますが今はそこまで多くないように感じます。保育園で罹患している児の保護者に会った際には直接受診勧奨をしています。

(立川委員) 商工会議所の立川です。社会人になると小学生・中学生のように歯科健診の機会もなく、歯みがきはしているものの正しくみがけているのかなどわからないこともあります。委員になったので、知識を得て職場にも伝えていければと思っています。

(井田委員) 八千代市PTA連絡協議会の井田です。子どもが小中高と3人おり、3人ともむし歯がないことが自慢です。今日の話聞いてこれからは自分の歯も気をつけていきたいと感じました。

(木下委員) 長寿会連合会の木下です。講演会や講習会に参加する高齢者は普段から定期健診を受けるなど健康に気を配っているのですが、長寿会に入っていない、参加しな

い人が心配です。市が力を入れている施策について、皆が認識できるような方法はないかな、と考えております。

(尾山委員) やちよ元気体操応援隊の尾山です。定年退職後に地元で何かできないかと考えていたところ、保健センターで元気体操の講習を受けて現在の活動に至ります。

非常に評判が良いのが、「だえきでるでる体操」という唾液腺マッサージです。「あいうべ体操」も私も初めて知り、口腔機能低下予防に効果があります。高齢者だけではなくて成人の方にとっても良いことだと思えます。こういう体操を東京都武蔵野市で紹介する機会がありました。口腔を使った体操は非常に評判が良く、八千代市は進んでると誇りをもちました。

地元ではスポーツ協会の指導員もやっています。小中高のスポーツ指導の面からも、子どもの健康は口からと改めて認識しました。

(市川委員) 八千代ケアマネ・ネットワークの市川です。主に 65 歳以上の介護保険サービスを利用される方に関わっています。身体に支障がありなかなか定期的に歯科健診を受けるのが難しい方もおられます。通所介護、デイサービスを利用される方は、プログラムの中で口腔体操なども導入している事業所が多いため、こういった機会に改善できるものがあれば知りたいと思えます。

(阿部委員) 身体障害者福祉会の阿部です。はばたき職業センターという米本にある障害者の施設でブラッシング指導をしていただいています。障害の特性として車椅子利用者であったり、身体の震えなどで歯科受診がままならない、という面があります。市内のバリアフリーの歯科医院の情報など、知りたいと思えます。

(我孫子委員) 大和田地域包括支援センターの我孫子です。八千代市には包括支援センターが 6 カ所あり、介護予防教室を実施しています。運動・低栄養・歯の話をしています。こうした場でお伝えすべき情報があれば教えていただければと思えます。

(早川委員) 長寿支援課の早川です。業務では、高齢者福祉全般、介護保険に関する業務に関わっています。

デイサービスや特別養護老人ホームで口腔機能向上に取り組むと、介護報酬に加算があるものの、要件が厳しい部分もあるようです。民間事業所・法人に対して、行政から強制できないこともありますが、歯科について詳しく学んでいきたいと思えます。

(秋山委員) 障害者支援課の秋山です。主に精神障害のある方に対応しています。体調に波がありご自身の保清や口腔の清潔は後回しになりやすい部分です。個々の対応についてお伝えできる内容を持ち帰れたらと思えます。

(中澤委員) 八千代市歯科医師会の中澤です。ガム噛みトレーニングについて、文献や実施できる歯科医院の一覧もありますのでご興味がある方はお持ちください。

こうした取り組みを始めた経緯をお話しします。骨折した時に、大昔は「骨つぎ」といってくっつけただけで、関節も動かず、筋力も低下したままになっていた時代がありました。ヨーロッパで始まったリハビリテーションの考え方が普及し、今では整形の先生は骨折した後には必ずリハビリを勧めてくれます。

我々歯科医はどうかというと、むし歯や歯周病を治療し、入れ歯やインプラントを入れて、終わりになっています。現代でもそうです。リハビリをしないと「噛める」ようにはなりません。

75歳以上の後期高齢者の方で、機能歯数という考え方でいけば28本近く残っている方に対して、ガム噛みトレーニングをしてもらいました。するとたった1か月で咀嚼能力や片足立ちなどの能力が上がりました。要介護状態になる一番の原因は転倒です。転倒リスクも入れ歯を入れて噛むトレーニングをすると回避できることがわかりました。

昨年からガムを配って、トレーニングを各所で進めています。

トレーニング用の普通のガムとは別に、特殊なガムがあつて、噛むことで最初は緑色なのが赤色に変化するものがあります。60回噛んで、色の変化が少ないと咀嚼力が低いことが考えられます。65歳でさきいかやたくあんが噛めないと健康寿命が3年も変わってきます。こうした取り組みに参加できない方へのアプローチも考えたいと思います。

やちよ元気体操のグループでもぜひ取り組んでもらえたらと思いました。

また、八千代市歯科医師会では、2009年から摂食嚥下リハビリテーション研究会を立ちあげ、飲み込みが悪くなった方へ訪問で対応するシステムを構築しました。ぜひこちらもご利用ください。

(鷺委員) 八千代市歯科医師会の鷺です。歯科医師会では地域保健と医療連携を担当しています。本市には東京女子医科大学八千代医療センターがありますが、それ以外にも東京歯科大学千葉医療センター、東京歯科大学市川病院、千葉大付属病院等へ高度な医療を必要とする(口腔がんや粘膜疾患など)患者さんを紹介する等の連携を行っています。個人的には、児童発達支援センターの歯科健診にも長く携わっているため、障害のあるお子さんを診療所で診ています。障害のある方は体調に波があり、口腔内の自己管理が難しいので、かかりつけ医を持つことは良い状態を保つうえで大切です。かかりつけ医がない方にはぜひ勧奨してください。

県の歯科医師会では落語家 桂歌若さんによる口腔がんの県民公開講座が10月6日にペリエホールにて14時からあります。ご興味がありましたらぜひご参加ください。

(平出会長) 八千代市歯科医師会の平出です。委員の皆様の色々な取り組みを今後も継続していただけたらと思います。歯科医師会としても皆様と協力して市民の健康増進を行っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

最後に事務局より事務連絡をお願いいたします。

## 6 事務連絡

(事務局：大澤) 今回は、各部会ともに冬頃に開催予定となっております。全体会とし

て 20 名の皆さま全員で集まっていたのは来年度になります。今回、各部会の開催日程を調整させていただくための用紙をお配りさせていただいておりますので、ご記入の上 FAX にてご返送くださいますようお願いいたします。

## 7 閉会

(平出会長) それでは、これをもちまして、令和元年度第 1 回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を終了いたします。みなさまお疲れさまでした。